

雪谷小学校改築の基本計画に向けた考え方

1 改築にかかる基本構想について

改築にあたっては、教育委員会として学校や地域の特色を活かし、地域と共にある学校づくりを目指している。

雪谷小学校においては、雪谷小学校の特色や教員・児童へのアンケートから、別紙のとおり「雪谷小学校改築事業における基本構想（案）について」を策定した。これをもとに、基本計画の中で配置案やゾーニング案を検討していく。

■ 改築事業予定

時期	内容
令和6年11月 ～令和7年3月	プロポーザル実施期間（3月に事業者決定）
令和7年3月 ～令和7年12月	基本計画 ・配置案（複数案）の検討、案の比較検討 ・配置案（複数案）におけるゾーニング案の比較検討等 ・測量、樹木診断、土地履歴調査 など
令和8年2月 ～令和8年10月	基本設計
令和9年1月 ～令和10年2月	実施設計
令和10年4月～	工事

※今後実施する計画や設計、各種調査等により予定が変更となる場合がある。

2 複合化の可否について

令和5年3月に実施した改築計画検討業務にて、必要となる想定諸室面積の校舎を配置した場合、グラウンド面積が現行とほぼ同等の面積しか確保できないことから、複合化は行わず、雪谷小学校単独施設の改築とする。

3 改築手法

現雪谷小学校校舎で学校運営をしながらの建替え計画とする。なお、工事期間中の校庭及びプールについては、近隣施設の利用も想定していく。

4 その他の要件

(1) 体育館、特別教室、校庭等について

体育館完成後は、水害時にも避難場所として活用できるようにする。また、休日など休校時には、管理諸室や普通教室と体育館、特別教室を切り離れたセキュリティ区画を設け、体育館などで地域開放が実施できるよう将来を見据えた計画とすることを検討する。

(2) 環境配慮に関する基本的事項

脱炭素社会の実現に向けた環境負荷低減の取組みとして、ZEB Ready 以上を目指す。

(3) 工期の短縮

「大田区学校施設個別施設計画」の学校施設整備方針に基づき、工事期間の短縮に努める。